

令和5年度
家畜ふん堆肥マ
ツチング推進事業

畜産農家の皆様

追加募集

家畜ふん堆肥の散布拡大に対する支援を行います

滋賀県農政水産部畜産課

○支援内容

完熟堆肥またはペレット堆肥の耕種農家への供給量を令和4年度実績より増やした場合に1トン当たり2,000円以内を補助します。

○要件

- ①特殊肥料として堆肥の届出を行っていること(この案内は届出済みの方に送っています)
 - ②耕種農家等への完熟堆肥またはペレット堆肥の供給量が拡大していること
 - ③対象作物(稲、麦、大豆、野菜、花き、果樹、茶)への利用であること
 - ④耕種農家等から『供給計画確認書(別記様式第3号-3)』の提供が受けられること
 - ⑤飼料自給率向上・生産コスト削減取組計画(別記様式第4号-2)を提出すること
- ※畜産農家自らが所有または栽培するほ場は対象外です。

○事業実施にあたっての注意点

- ①対象作物ごとに施用基準量(別紙1)があります。
- ②1戸当りの上限事業費を80,000円とします(供給拡大量として40トン分)。
- ③予算額を上回った場合、単価調整(減額)します。
- ④供給量の拡大は『確認書(別記様式第3号-3)』により確認します。

○事業実施主体

地域の畜産クラスター協議会等

○事業実施にあたって

- ①事業のとりまとめは地域の畜産クラスター協議会等が行います。
- ②事業の実施を希望される方は供給計画が記載された『確認書(別記様式第3号-3)』と『取組計画(別記様式第4号-2)』を地域の畜産クラスター協議会等にご提出ください。
- ③以降の連絡は、地域の畜産クラスター協議会等から行います。

【令和6年〇月〇日(〇)まで】

○問い合わせ先

〇〇地域畜産クラスター協議会 (JA〇〇 〇〇課)

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 mail 〇〇〇@〇〇〇. 〇〇〇.jp

滋賀県農政水産部畜産課 生産衛生・耕畜連携係 村田

TEL 077-528-3855 mail ge00@pref.shiga.lg.jp